

## 令和3年度第1回総合教育会議 議事録

- 1 日時 令和3年11月16日(火)  
開会 午後4時00分  
閉会 午後5時20分
- 2 場所 ひたちなか市子育て支援・多世代交流施設 3階 303研修室

### 3 出席者

#### 【構成員】

ひたちなか市長 大谷 明  
ひたちなか市教育委員会  
教育長 野沢 恵子  
委員(教育長職務代理者) 西野 信弘  
委員 石川 拓也  
委員 朝日 淳子  
委員 岡本 修

#### 【事務局等】

(市長部局)

総務部参事兼総務課長 坂場 信二  
総務課長補佐兼文書法制係長 前橋 大介  
総務課総務係長 寺山 幸宏  
総務課総務係主任 黒澤 敬子

(教育委員会事務局)

教育次長 湯浅 博人  
総務課長 一木 宙  
総務課係長 二川 和久  
参事兼指導課長 高橋 重樹

【傍聴者】 0名

### 4 会議概要

#### 【開会】

(司会：坂場総務部参事兼総務課長)

皆さまお揃いになりましたので、ただいまから令和3年度第1回ひたちなか市総合教育会議を始めさせていただきます。私は本日進行を務めさせていただきます、総務部総務課課

長の坂場でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めにご案内申し上げますと、本日のこの総合教育会議については、根拠法令であります地方行政の組織及び運営に関する法律に基づき、原則公開することとなっております。このため本日の議事録につきましては、後日市のホームページ上にて公開することとなりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは開会にあたりまして、大谷市長よりごあいさつ申し上げます。

## 【あいさつ】

(大谷市長)

改めまして、皆さまこんにちわ。

大変お忙しい中、令和3年度第1回ひたちなか市総合教育会議にご参集いただきましてありがとうございます。また、委員の皆さま方には日頃より本市の教育行政、市全般にわたり様々なご協力、ご理解いただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、コロナ禍が本当にこの2年続いている状況の中で、特に今年の夏にかけての第5波と言われるものは全国的には大きなもので、ひたちなか市についても大きな波が来ました。その間にワクチンの接種を一生懸命進めてきた状況の中で、現在においては12歳以上の接種対象者約136,000人のうち90%の人が2回目接種を終えている状況となっております。比較的若い人達が多い街でありますので、接種率がどこまで伸びるであろうかとは思っておりましたが、やはり第5波の影響もあったのか9割まで接種が進みました。

ワクチンの接種と今の感染状況が落ち着いている因果関係というのは、本当のところ分からないところがありますけれども、いろんな話をお聞きしてみますと、ある程度は相関関係があって、ワクチン接種が進んだことによって感染者の落ち着きに繋がっているのかと思っています。しかしながら、緊急事態宣言になったこの夏休みでありましたけれども、そこから引き続きの9月、学校においても休業を昨年引き続き行いました。また、地域の敬老会とか様々な行事、また、地域のサークル活動なども緊急事態宣言の中で、大変市民の皆さま方には苦しい状況が続いています。

学校教育の現場において昨年度と大きく違うのは、GIGAスクール構想の元にいわゆるハード面のインフラが大分進んだところもございます。現場では試行錯誤をしながら、オンラインでの学習というものに取り組んできたところでもあります。色々と課題が見え、それぞれ委員の皆さま方の気になられていることをお聴きして、特に意見交換はテーマを設けるといっわけではございませんので、皆さまのご意見を頂戴できればと思っております。

さて、今年の3月25日に開かれた総合教育会議におきまして、ひたちなか市の教育大綱をどうしていくのかという方針について話をしたところです。また、令和3年から5か年のひたちなか市の最上位計画に当たります「ひたちなか市第3次総合計画後期基本計画」に、教育のこともしっかり掲載させていただいております。基本的にこことしっかり連動させていただくべきなのではないかというご意見を頂戴しております。このことは、概ね委員の皆さま方と共通理解ができていると私としては認識しております。

本日は、それに基づいて事務局の方から第2次ひたちなか市教育大綱の案を示させていた

だき、ご説明させていただければと思います。限りある時間ではありますけれども、皆さまからご意見を頂戴したいと思っておりますので、忌憚のないご意見をよろしくお願い致します。

結びとなりますが、この第1回の総合教育会議が私にとっても、皆さまとしても有意義なものとなる会議となりますよう努めてまいりますので、皆さまよろしくお願い致します。

(司会：坂場総務部参事兼総務課長)

ありがとうございました。

続きまして、教育委員会の皆さまのご挨拶を頂戴したいと思います。

畏れ入りますが、野沢教育長から順次よろしくお願い致します。

(野沢教育長)

教育長の野沢でございます。よろしくお願い致します。

(西野委員)

教育委員の西野でございます。よろしくお願い致します。

(石川委員)

教育委員の石川でございます。よろしくお願い致します。

(朝日委員)

教育委員の朝日です。よろしくお願い致します。

(岡本委員)

教育委員の岡本です。よろしくお願い致します。

(司会：坂場総務部参事兼総務課長)

ありがとうございました。

続きまして、出席しております市長部局の職員及び教育委員会事務局の職員を紹介させていただきます。

※ 総務部総務課職員，教育委員会事務局職員紹介

\*\*\*\*\*

## 5 協議事項 第2次ひたちなか市教育の大綱（案）について

(司会：坂場総務部参事兼総務課長)

それでは、協議に移らせていただきます。

初めに、協議事項であります「第2次ひたちなか市教育の大綱（案）」について、教育委員

会事務局総務課よりご説明申し上げます。

## 【説明】

(一木教育委員会事務局総務課長)(資料「第2次ひたちなか市教育の大綱(案)」,「ひたちなか市第3次総合計画後期基本計画(一部抜粋)」)

それでは、前回の総合教育会議においてご協議いただいた内容を踏まえまして「ひたちなか市教育の大綱(案)」を作成いたしましたので、お手元の資料に基づき説明をさせていただきます。

まず、表紙をご覧ください。今回の大綱案の成り立ちにつきましては、これまでの教育の大綱に掲げられていた学校教育の分野を引き継ぎ、時代の流れに合わせアップデートするとともに、生涯学習、スポーツの分野まで対象を広げておりますことから、「第2次ひたちなか市教育の大綱」としております。

大綱案の2ページをご覧ください。「はじめに」というところがございますが、これまでの大綱策定後の6年間に市を取り巻く状況が変化し、人口減少による財政面の影響等が懸念される中で、「人口15万人の維持」をテーマとして「ひたちなか市第3次総合計画後期基本計画」が策定されたことや、「新たな学習指導要領」が本格的に導入されたことを踏まえ、後期基本計画に掲げる教育関連分野の施策を推進するため教育の大綱の改定に至ったことについて記載しております。

3ページをご覧ください。大綱の改定の考え方につきましては、昨年度の総合教育会議で頂きましたご意見を踏まえ、市のまちづくりの最上位計画である「ひたちなか市第3次総合計画後期基本計画」と整合性を図るため、計画の4本目の施策の柱である「子どもたちが伸び伸びと成長し、豊かな人間性が育まれるまちづくり」の教育関連分野の取組と方針を取りまとめたものを教育の大綱とすることとしております。

次に大綱の対象期間でございますが、後期基本計画と整合性を図ることを改定の考え方としておりますので、後期基本計画の計画期間に合わせて令和3年度から令和7年度までとしているところでございます。

続きまして大綱案の4ページをご覧ください。併せまして「後期基本計画」もご覧ください。大綱案につきましては、「幼少期の保育・教育」、「学校教育」、「高校・大学教育」、「青少年育成」、「生涯学習」、「スポーツ」、「芸術・文化」の7つの施策で構成しており、後期基本計画の教育関連分野の取組と方針を取りまとめたものとしております。

計画書の129ページをご覧ください。取りまとめにあたりましては、計画書に記載されている緑の四角部分でございますが、項目ごとの文章中に施策の取組が1つではなく、「また」や「ともに」などの文言で繋ぐような形で、いくつかの取組が記載されている箇所がございます。例えば「幼児教育の充実」の1つ目の項目を見ていただきますと、2行目中程からになりますが、「幼児が十分に自己を発揮しながら、心身の発達が進められるよう、教育内容の充実に取り組む」、「保護者の子育て支援として研修会や相談事業を実施する」、「地域との連携を推進し、幼児が伸び伸びと育つ教育環境づくりに取り組む」の3つの取組が記載されております。一方、大綱案においては、取組を個別に抜き出し、関連する取組と一まとめにするなどし

て、より取組を明確に表すようにしているところがございます。大綱案の【公立幼稚園における幼児教育の充実】を見ていただきますと、1点目の黒ポチでございますが、「幼児が十分に自己を発揮しながら、心身の発達が促されるよう、教育内容の充実に取り組みます。」としており、2点目で子育て支援という括りで、具体的には記載しておりませんが相談事業等と登園時間外の預かり等の保育サービスのに係るものを1つにまとめております。また、3点目に、地域との連携推進について、個別に抜き出し、取組を明確にしているところがございます。「幼少期の保育・教育」以外の施策につきましても、同様に取りまとめているところがございます。

次に計画書の132ページと大綱案の6ページをご覧ください。「学校教育の充実」でございますが、計画書の1つ目の項目に、「一人一人の子どもに応じたきめ細かな指導体制」ということで少人数指導やチームティーチング等具体的な取組が記載されている箇所がございますが、大綱案の【学校教育の充実】におきましては、一つ一つの事業を記載することはせず、「きめ細かな指導体制」という表現でまとめております。以下施策につきましても、同様のまとめ方や複数の事業名が並べて標記されているところについては、1つ目の事業名のあとに「等（など）」を付けることによりまとめているところがございます。また、大綱としてまとめたことにより、計画書の記載に、大綱案の方には文言を追加しているところがございます。主な部分といたしましては、大綱案の方の冒頭へ戻っていただき、5ページ上段の「幼少期の保育・教育」のカッコ書き（【 】）の部分ですが、「幼児教育の充実」の前に「公立幼稚園における」と入れておきまして、取組の主体を明確にしております。

次に9ページの【生涯学習の推進】のところになりますが、1点目において子育て支援・多世代交流施設と大綱の方には分かりやすく「ふぁみりこらぼ」と追記しております。また、11ページの「芸術・文化」の【芸術・文化活動の充実】につきましても、2行目の小中学校の後に義務教育学校を追記し、本市の現状に合わせる表現としております。

最後になりますが、大綱をより分かりやすく施策ごとの取組を分かりやすくするため、4ページに大綱の体系図、最後の12ページに具体的な方針と主な取組についての一覧を掲載しております。

簡単ではございますが、説明は以上でございます。

## 【協議】

(司会：坂場総務部参事兼総務課長)

ありがとうございました。

それでは協議に移るにあたりまして、ここからの進行は大谷市長にお願いしたいと存じます。

(大谷市長)

それでは、進行役を務めさせていただきます。

ただいま教育委員会事務局より「ひたちなか市第2次教育大綱」の案について説明がございました。説明内容や大綱案について、委員の皆さまのご意見を頂戴したく存じます。

(石川委員)

でき上がっているものの完成度が高いと思いますが、若干ご検討いただければというところがあります。

まず、2ページの部分の「はじめに」のところですが、ここは後期基本計画と同じく市長名を入れた方が良くと思います。他の市町村も入っているため、市長名を入れた方が良くと思います。それから、3ページ目ですが、改定の考え方ということですが、これはWeb（ホームページ）に載せますか？

(一木課長)

ホームページに載せます。

(石川委員)

そうするとですね、例えば「はじめに」というところで、もう少し市長さんのお考えや志を載せ、この冒頭のところにある「大綱とは」いうものを載せて、一般市民の方が「大綱とは何？」と思うので、「大綱」の今までの経緯などを分かりやすく入っていた方が良くはないかと思います。

あとは、番号が振られていない。より分かりやすくするためには番号があると分かりやすい。例えば、5ページの幼児期の保育教育というのは、大きな数字あるいはアラビア数字とかを入れると強調し分かりやすい。また、基本方針だけでなく基本理念を入れた方が良く。これが柱、全体がみえてくる。そして改定の考え方のところ、平成27年度からの計画期間が満了となり新たにひたちなか市教育大綱を策定するという文言が入った方が分かりやすい。

第3次総合計画後期基本計画の128ページは見やすくできていますので、基本方針としての教育大綱についても分かりやすいように作成した方が良く。

内容で、幼少期の保育・教育の充実で、短い方がまとまっていて良くのかもしれませんが、略さない方が良くもあります。公立幼稚園と私立幼稚園には違いがあり、公立幼稚園の保育のスタンスとしては「遊びを通した保育」、それが公立幼稚園の特色でもあります。ただ、保護者の中には「遊び」よりも「最終的な効果」というニーズもあり、これは意図的に外しているのかとも思い、どちらなのかと考えています。もし、意図的に外しているのでないならば、やはり公立幼稚園の保育スタイルとしては「遊び」が基本なので、そこを入れておいた方が良くのではないのでしょうか。それから、子育て世代の母親が一番心配なことは、他の地域から入ってきた方は一人で子育てをしていると思うこともあり、子育てについての研修や相談あるいは交流というものをに入れてあげた方が、大綱を読んだ方に分かりやすいのではないのでしょうか。

また、特別な支援を要する園児のところ、ここには具体的に介助員のこととかを入れると手厚く感じます。最後のページに、どこが担当なのかを入れた方が良くのではないかと思います。

(大谷市長)

細かくご指摘をいただきましてありがとうございます。

「はじめに」というところと改定の考え方というところ、私の署名を入れることでまちづくりの思いと教育について少し書くようになるかと思えます。そうしますと、改定の考え方で前の大綱の位置付け、それから今回見直すに至った経緯、見直した方針が考えになるのかと思えます。ご指摘いただき、大変ありがたく感じました。

あと、番号を振って分かりやすくするなど具体的にできるかは検討をお願いします。遊びを通しての教育についての特色についてはどうでしょうか。

(一木課長)

そうですね。長くならない程度に公立幼稚園の特色が出るようにしていきたいと思えます。

(大谷市長)

先程、ご指摘のあった遊びということがネガティブな印象を与えるのではないかというご指摘もありましたが、そういう意図はあったのでしょうか。

(一木課長)

特にはありません。コンパクトにしたかった思いがありましたので、短めになっております。

(石川委員)

ネガティブなイメージがなければ、子どもたちの人との触れ合い、そういう心を豊かにしていくという公立幼稚園のスタンスに賛同している方がたくさんいるので、是非、その部分を抜かないでもらいたいです。

(大谷市長)

ありがとうございました。他にはいかがでしょうか。

この基本理念の「子どもたちがのびのびと生活し、豊かな人間性が育まれるまちづくり」というのは継続のものでしたか。

(一木課長)

前回から継続しています。

(大谷市長)

今回の教育大綱の改定の考え方として、向かう方向は同じだけれども、色々な環境とか状況とかそういったものを見ながらの改定になっていますか。前回の基本理念というところは続けていますか、ビジョンとして。

(一木課長)

前回の大綱は総合計画を切り離して考えているため、元々の作りと違うものとなっています。

(大谷市長)

今回の大綱は、後期基本計画に位置付けているため整合性を持たせているということですね。

基本計画はまさにまちづくりが主旨であります。大綱の基本理念の中で最後にまちづくりも基本計画と同じですか。

(野沢教育長)

学校教育、市の教育は総合計画とリンクしていった方が良いということが、これからの子どもたちが社会性を持つ意味でも非常に必要かと思えます。

子どもたちがのびのびと生活し、豊かな人間性が育まれるまちづくりのためにという理念のためには、今までの大綱は学校教育の大綱であったため、どうしても子どもたちをつくろうというものでした。

教育大綱は大きなもので、「こういうふうにすれば、子どもたちを育てていけば、こういう教育環境をつくれればこんなまちができる」ということを共有していく、目標としていくことでよろしいのではないのでしょうか。

(大谷市長)

今回、教育大綱の対象は7つの施策と方針に広がったということもありますし、まちづくりとして捉えているともいえます。

(石川委員)

7つの施策と方針があって、それらを進めていくことがまちづくりということですね。

(大谷市長)

はい。

朝日委員どうぞ。

(朝日委員)

そもそも文章が苦手な人もいらっしゃるのでもしホームページに載せるのであれば、文章の横に「何が」とか「こういうこと」を実施できますといったものを書いた方が見やすいのではないかと思います。例えば、先程出ていた幼児保育のところに、「事業」の左側に文章を書いて、右側にどういう研修や相談、若い方を支援しますよといったことを載せる。文章で何をやるのかをもっと書いた方が分かりやすくなるのではないのでしょうか。

文章だけだと見たくない、見過ごしてしまうこともあるので文章は「こういう文言」というものを決めて、その他にこういったものを対象としていますという方が分かりやすいのかと



思います。例えば、特別支援の園児に対する体制のところでは介助員の配置などと書かれているところを、もっと分かりやすい易しい言葉で書いてもらおうと分かりやすいのかなど。一般市民からすると、市役所の文言は結構難しくどう捉えればいいのかなどというものが多かったりするので、分かりやすく「こういうことだよ」ということを入れてもらった方が、スッと頭に入る感じがします。

(大谷市長)

ありがとうございます。

(野沢教育長)

総合計画をあまり削ぐことはよくないのかと思います。手持ちの資料の12ページに、主な取組について具体的に分かりやすく表として出ています。そういった形での工夫はされているのかと思います。

総合計画の主役は皆さまになっているため、分かりやすくなっているのかと思います。

教育大綱も幼児教育の部分だけだとまとめやすいのですが、そのほかの部分については非常にまとめることが難しい部分もあります。

大綱については、これはこれでうまくまとまっているのかと思います。それを細かく具体的に言葉で表現するということですね。

(朝日委員)

具体的にどういうことなのかなどと思う人がいたりするのかと思ったりしますが、難しいですね。

(一木課長)

最後の一覧表の見せ方を工夫したいと思います。例えば、表を分割してそれぞれの項目に入れるとか、総合計画との整合性を取りながら、見せ方の工夫をしたいと思います。

(朝日委員)

連携事業と書いてあっても、連携事業がどういったことをするのが分からない、整備といっても何の整備か分からない、分かっている人は分かっているけれども、分からない人からすれば「どういうことなんだろう」という疑問はあるのかなというのがあります。ちょっとかみ砕いていただけると、丁寧になりありがたいです。

(一木課長)

はい。ここは見せ方を工夫させていただきます。

(岡本委員)

読んでいてすぐには分からなかったところが、後ろのページを読むとより分かる。漏らさ

ずここに網羅する形の中で、一文一文の意味が入っていて、よくよく読んでいかないと分からないところが難しく感じる場所なのかもしれません。

もちろんコンパクトにまとめなくてはいけないこともわかりますが、コンパクトにまとめたことで逆に難しくなってしまう感じみたいですね。

(大谷市長)

ありがとうございます。

確かにまっさらな目で教育大綱を見たときに、どういう具体性がここからイメージできるのかというのは非常に大切な要素になると思います。

多分、言いたいことが分からない方が読んだとき、ちゃんと施策の一つ一つのイメージができるのか。若しくはそれを補完するための見せ方をどうするのか。

基本的には総合計画の方から大綱について引っ張ってきているので、ある程度この総合計画の方で分かる状況もあるのかと思います。最後の調整、あと見せ方、デザインについて揉んでもらえればと思います。

(朝日委員)

大綱を目にした方が、もう少し詳しく見たいということで総合計画まで手が伸びたりするといったのかなと思います。詳しく載っているのは「これ」といったことも分かると、より理解もできてくるかと思っています。

総合計画をかい摘んでいることを明記するのであれば、総合計画まで知ってもらった方がいい。多分、こういうものがあることを知らない人もいっぱいいると思います。

ひたちなか市ではこういうことをしているということを知らない人がいるので、周知できればいいのかなと思います。

(大谷市長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

貴重な意見をいただきまして、ありがとうございます。

概ねこの基本的なものがあるので、それを外れるようなことはないのかなと思いますけども、最後にある表の省略したものが本当にこの省略でいいのか。あとは、この文章でそれが伝わるのか、もうちょっと見やすくするためにビジュアル的にどうしていくのか。こういった部分があるのかなと思います。その辺は再考していただいて、基本的には今のご意見の中なるべく処理をしていただければいいのかなと思います。そのほか、大丈夫でしょうか。

特にこちらに関してのご意見がなければ概ねこの方向で、ご指摘をいただいた部分を努力目標というところで設定させていただいて、デザイナーを入れない内製でも一事が万事、保護者に対する見せ方については努力をしていただければと思います。

(岡本委員)

表紙の令和3年度から令和7年度とありますが、令和3年度のあとの何月は入りますか。

(一木課長)

はい。入れます。

どうしても総合計画，後期基本計画ができ固まってからとなると，なかなか年度当初からは対応が難しいため，月のずれはあります。

(大谷市長)

それでは概ねこのような方針で策定作業を進めさせていただこうと思いますが，ご了解をいただいてよろしいでしょうか。ありがとうございます。

\*\*\*\*\*

## 6 意見交換

(大谷市長)

議題としてはこちらで終わりますが，本当に皆さまから丁寧にご指摘いただきましたので，残り時間が少ないですけれども，せっかくの機会ですから，それぞれ一言ずつ最近の思うことやこういった点ではどうなのだろうという様なことをご披露していただければと思います。

(西野委員)

感染症の影響で半導体が作れないことで，自動車の出荷ができない企業があります。今は半導体を大きな会社でも作り始めています。

医療と半導体関連企業は景気が良い。また，電気自動車の検討も始まっていますし，景気の循環はしていますが景気が良いところは良い状況です。

あと，自立意識がここにきてなくなっている。また，恵まれない人に施すことも難しい。

これからは，世界で競争できる人間を作ることが大切です。インドシナ半島の方が日本より稼いでいる現状もあり，世界で競争できる人を育てる必要があると思いますね。

(大谷市長)

ありがとうございます。

私も2つ思ったことがありますけれども，本当に二極化しているその経済の状況もありますし，ハード面とカーボンニュートラルの話題。これは環境問題であったり，エコであったりとか，みんなが取り組まなくてはいけないという環境の側面からではありますけれども，一方で，ビジネスチャンスや技術革新といった経済の面の2つの側面があるのではないかと思います。

やっぱりビジネス感度みたいな，その豊かな人間性というところに対する環境に対するその姿の後ろ側には，必ず経済っていうものもやっぱり張り付いている。そのバランス感覚は

両方必要なのかなと思いますし、このコロナでピンチになった時に「それはピンチではない。チャンスに変えたらどういうふうにしていくのか。」というような発想の転換みたいなものを、ビジネスのその世界ではまさに求められている中で、その1つのものと見たときに、瞬時に両方のポテンシャルを思い至るようなものは、ますます重要になってくるのかなと思いました。

もう一つは、自立するという言葉の中で、コロナ対策で私は教育委員会の皆さまに非常に苦勞を掛けて、選択肢をとにかく多く作るようにと。こうなった時にはこの人たちは「こう困っている」のだから「こういう選択肢」も。例えば、学童で給食を食べられない子がいるから困っているなら、なんとか出すようにと。

一方で、選択肢が多い形だと「結局、保護者が選ぶのかよ」、「丸投げかよ」といったご意見もありました。なるほどそういう見方もあるのかと思いました。選択肢が色々あることは「選べる」、「自分たちで決められる」状況にカスタマイズできるから、サービス力の向上に繋がっていると基本思っていますし、そういう方針ですけども、一方でそれが自分で選び取れないというような方々の声を聞いて、まさに自立ってなんだろうとかいろいろ考えさせられるものがありました。

ご指摘いただいた経済改革の感触といったものもちょっと我々も興味を持っていきたいと思えます。ありがとうございました。

(石川委員)

お願いの話になってしまうのですが、前回の教育委員会の定例会の時にお話がありました。今、教職員の40代が非常に少ない。これが現実になってきてしまっているのだなど。

私が現職の時には、そのうち40代からいなくなってしまう、管理職をどうするという話をして、それが本当に見えてきています。次世代の若手をいかに育てるかというのが大きな課題となっています。もう本当に、若手登用すぐに管理職というようになるかもしれません。少ない人材をいかに「ひたちなか市」に取り組むかという手段が必要になってきます。

ひたちなか市で、例えば、ひたちなか市教師塾のような若手を育てる研修を実施し、そして、そこで育った人間を市で取り込んでしまうような形を作る。そして、その人間たちにひたちなか市の核になってもらい、ひたちなか市の教育を引っ張ってもらう。そういうことが必要なのではないのでしょうか。もちろん予算も絡むことなので、非常にエネルギーも大変なことですが、本当に必要性があることです。

かつて私は校長になりたての時に文科省の中央研修がありまして、全国の各都道府県から1人ずつ校長が選ばれた研修に参加したことがあります。それが1か月近くの研修で、もちろん教育に関する研修でしたが、内容も多種で、教育専門の大学の教授、文科省の職員、それから弁護士、企業コンサルタントの方、音楽の演奏会もありました。本当にきつい研修でありましたけれども、ホッとするものもありました。

大学の先生の講義は教育しかありませんでしたが、そこにスポーツの講師として、もうお亡くなりになっていますが衣笠祥雄選手も来られ、そのお話では衣笠選手の人生観、人間味というものをすごく感じ、一番印象に残り自分の人生の糧になるお話でした。

ひたちなか市で研修をしていく時は、当然ピックアップしてくる人は若くても今後「核」となる人間なので、研修のコーチ陣も多岐に渡る色々な経営者や分野で活躍している人間。そして、そういう人間の人生観が変わるような研修になればと思います。そういう人をひたちなか市で育てられれば、そして管理職として採用できれば、ひたちなかの教育も変わってくるだろうと思います。

(大谷市長)

ありがとうございます。

40代頑張りの世代。40代から50代、そこからずっといなくなっていますからね。

やはり教職員の先生方、ひたちなか市でここだったらいろんなチャレンジがさせてもらえるとか、こういうことができればいいなという話を教育長ともしています。

どうしても行政が絡むと平均値をとる形になってしまいます。でもそうではなくて、何か特別な何かチャレンジをするという部分をなんとか応援できないか、いろんなことを考えているところでもあります。また、そういったところにひたちなか市出身で様々なことで活躍されている方々から力を貸したいという話も来ています。そういった話をしてくださる方々の受皿ができ、多く的人数ではないけれど、チャレンジをしたいという人たちがきらりと光るような活動ができるような何か応援を実現できるようにしていきたいと一生懸命考えて、共有しているところです。ありがとうございます。

(朝日委員)

私は「親」の教育について気になっていて、虐待や子どもが亡くなったりする事件が多かったりすることもあり、やっぱり親も突然親になって「どうしていいのかわからない」という人が多い。生まれる前からのサポート、生まれてからもサポートできるような人たちがいる。温かく見守ってくれるような取組があればいいのかなと思います。

子どもを叩いたり、罵ったりすることは全部虐待だということをオープンにして、躰だからといって許されることではないということを全員に周知したいと思っています。

親に叩かれると子どもは委縮してしまい、親の様子を見るような目つきをしている子がいるとこの家庭では子どもを叩いてしまっているのかなと思ってしまう。そういう子どもはだれよりも発言できなかったり、親に止められたり押さえつけられたりしていると、やはりいじめに走ったりとかにつながってくるので、親の子どもに対する声掛けを「こういう風にした方がいい」と指導できるような相談できるおばあちゃんや専門のカウンセラーがいると親が落ち着くし、親が落ち着けば子どもも落ち着くし、横のつながりもできてきたりするのではないのでしょうか。

私の個人の中では、自分の子が大人になった時に色々な人に愛される子に育てようを基本にしています。そこであいさつができる、大人になった時に「いてくれるとホッとするね」と言われるとか、「何か雰囲気がいいね」と言ってもらえる子に育てたいと思っています。だから、みんなが愛情を持って子どもを育てていけるような気持ちを持てる仕組みがあると良いと思っています。

子供が生まれてから親になっていくので、親も1年生で。でも、世間からは子どもが生まれると親は親という括りになってしまう。「できなきゃダメ」という風になるのではなく、「親も1年生なのだよ。」と、「子どもと一緒に育っていいんだよ」と言っていて、お母さんたちの肩の荷が下りるような仕組みがあるといいのかなといつも思っています。

(大谷市長)

ひたちなか市には、プレパパ、プレママの講座やホームスタートという実際にホーム(家)に訪問し、ケアする制度があります。

我々もいろいろなところと連携しながら、どこかに相談ができる体制をこれからも充実させていければと思っています。ひたちなか市でも、なかなか事前に見分けられないような虐待や指導を行うような案件も出ています。

我々としましては、外傷もなく、何もないという難しい案件もある中でも何ができるのかということをもまずは考えると、我々に責任は無いという志向ではなくて、次に何ができるか立ち止まらずに、例えばお母さんと乳幼児との関係だけじゃなくて、お父さんのプロファイリングを少しするべきなのではないかという話も聞いていますので、思考停止をせずに「そこで何かできるよね」というふうにも考えております。

(岡本委員)

I C T教育を活用してより授業を分かりやすくするという一方で、現状そういったコンテンツが作れていない、むしろ分かりづらくなっているのではないかというような部分も出てきている。我々もそうなのですが、一緒にそういったもの解決をできていければいいなど。

1点目は学生のまちづくり参加といった観点からですが、高専の学生自身がいろいろな学生実験中で、仮に10日と設定をした課題に対して取り組むといったことをしていましたが、なかなかモチベーションを保てない。また、ひたちなか市のまちづくりに関わっていく中で、我々も積極的に参加していきたいと考えています。例えば、中央図書館の建て替えの話を少し学生にも議論に加わっていただきたいということで学生が参加しています。そこで自分の意見を言ったことが、色々聞いていただいて、それがまとまって、それがいずれ中央図書館建て替えのときに何か役立つという仕組みができると、学生のモチベーションが、自分たちの取組がまちづくりに反映していく、そういったところが非常にありがたい。別の方では、住みやすいまちづくりのアンケートでしたけれども、学生の意見とか先生とかというレベルの話ではないのかもしれませんが、まちづくりに参加するという興味を持っていけるのかなと。

(大谷市長)

ひたちなか市の教職員と一緒に連携していただきまして、ありがとうございます。

私もいろいろな話が入ってきている中で、やっぱりそれぞれの学校それぞれの先生の取組に差がでるのは駄目だし、もっとよくなるだろうという期待もある。

そういった中で、やっぱりそれを直しながら新たな事業づくりっていうのは、やはり必要なのだと。逆に言うと、おじいちゃんとか子供がいない方々は、自分のイメージとは全く違う

ため、なかなかご理解いただけない。

あとはお母さんとおばあちゃんの会話で随分理解に隔たりがあり、大変なのだなど。また、学生のまちづくりに関してはどんどん進めていきたいと思っております。やはり、ひたちなか市は女性が少ない。特に若い女性が少ないという、絶対数として若い子が少ない。特に18歳、19歳くらいで外に出ていく。逆に高専の生徒さんは関わっていただいている。また、そういったところでもっと我々は真剣に耳を傾けなければいけないのだろうなど。そこにある伝え方も含めて、我々がこの感度を高くしていけないといけない。是非、いろんな意見を学生さんたちに聞かせてもらいますし、私も意図的にいろんな大学との連携を進めているので、その学部の皆さまに対応していただいたことや、今度はその学生同士でそういったコミュニティが作られたり、また、学生エール便といった形で関係を作っています。そういった方々がまた違ったことによってお互い交流するといった関係を作ればと考えています。

野沢教育長、今回の会議の総合的まとめをお願いできますでしょうか。

(野沢教育長)

皆さまのお話を聞いていて、社会とか保護者とか学校とかが自立して連携を取らないといけないなと思いました。

コミュニティ・スクールを今スタートしたばかりですが、誰もが子どもの幸せを願って、自分は何ができるかを考えていく必要があるのかなど。そのためにも、今までは「全てが学校に任せれば何とかなる」、学校は「任せられたからやっている」というシステムでしたが、よくみると家庭が学校化していて、勉強をしている。「宿題はどうかの?」、「勉強はどうかの?」、「成績はどうかの?」と。でも本当は家庭というのは自己肯定感を高めるところであり、その子なりの「よくできたね」とか、愛されているというところをしっかりと学ばなくてはいけないところ、そういうところだと思います。これからの社会を、これから先の将来を感じさせるように、自分でトライして失敗をしたり、成功をしたりしながら。

地域は地域で、みんなが家庭でも怒られ、学校で勉強できなくても、社会で地域に出れば「君がいるからおじいちゃんたちは明るく元気になるのだよ」というみたいになっていけば、この3つのどこかに子どもが引っかかれば、子どもの将来の幸せに向かうと思う。けれど、みんなが学校のようになってしまうと引っかかるところがなくなってしまう。それはやっぱり今の問題なのではないでしょうか。

コミュニティ・スクールはスタートしたばかりで、家庭と学校と地域がそれぞれ自立して、「子どもの幸せ、子どもが幸せになるためにはどうしたらいいか」、「子どもが幸せになるようなまちづくり」、「市やまちや地域が幸せでなければ子どもが幸せになれない」。そういうまちづくりをするためにはどうしたらいいのかという総合計画からの大綱というのは、非常に重要だなということを考えております。

また、今年は一気にタブレット、それからモニターを全部揃え、さらに、デジタル教科書も揃えていただきました。先日、中学校の先生方がデジタル教科書の研修を行いました。12月には小学校の先生方が行います。改めて非常に便利さ、有効性にびっくりしました。そういう新しい教育とともに、体験的な活動、先ほどの遊び、五感に響くような体験活動が同時進行で

行かなくてはいけない。

そういった中で「夢、感動、笑顔があふれる教育のまち ひたちなか」という言葉を大綱に入れていただきました。非常に私は良い言葉かなと思っています。というのは「夢」というのは生きる力になります。生きる力というのは知識とか全ての力になります。それから「感動」というのは、感性が無いと感動はしません。「笑顔」というのは自己肯定感で「こういう自分でもいい」とか「自分は誰かに愛されている」とかがないと笑顔にならない。だから「夢」「感動」「笑顔」が広がるということをモットーにこれからも頑張っていきたいなと思います。「勉強がちょっとくらいできなくても意欲と意志さえあればなんとかなる」と。子どもたちがどんな困難にあっても、意欲と意思をしっかり持つような教育を頑張っていきたいと思います。

これは市を挙げて教員だけではなくて、家庭も地域も市も全部で考えていけるように教育委員会一同頑張っていきたいと思います。

(司会：坂場総務部参事兼総務課長)

長時間にわたりまして闊達なご意見を賜り、誠にありがとうございました。

ご協議いただきました「第2次ひたちなか市教育大綱」につきまして、今後のスケジュールで事務局の方から何かございますか。

(総務部総務課)

今後のスケジュールについては、討論いただきました内容を反映させていただきまして、それを12月の庁議において報告をし、それから12月の議会の全員協議会の中でも議員の方々にご説明させていただきたいと思います。

(司会：坂場総務部参事兼総務課長)

それでは以上をもちまして、令和3年度第1回ひたちなか市総合教育会議を閉会とさせていただきます。